

日南市水道事業経営戦略（案）



団 体 名 : 宮崎県日南市
事 業 名 : 日南市水道事業（末端給水事業）
策 定 : 令和3年 月
計 画 期 間 : 令和2年度 ～ 令和11年度

目 次

1 事業概要	…	1
(1) 事業の現況	…	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	…	1
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	…	2
2 将来の事業環境	…	2
(1) 給水人口の予測	…	2
(2) 水需要の予測	…	3
(3) 水道料金収入の見通し	…	3
(4) 水道施設の見通し	…	4
(5) 組織の見通し	…	5
3 経営の基本方針	…	5
(1) 経営理念	…	5
(2) 基本方針	…	5
4 投資・財政計画（収支計画）	…	5
(1) 投資・財政計画（収支計画）	…	5
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	…	5
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要…	7	
5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	…	8
別紙 1 経営比較分析表（令和元年度決算）	…	9
別紙 2 収支計画（法適用企業・収益的収支）	…	10
別紙 3 収支計画（法適用企業・資本的収支）	…	11

1 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水（令和元年度決算状況調査より）

供 用 開 始 年 月 日	大正 8 年 10 月 4 日	計 画 給 水 人 口	52,500 人
法適（全部・財務）・ 非適の区分	法適用（全部）	現 在 給 水 人 口	49,830 人
		有 収 水 量 密 度	833 m ³ /ha

② 施設（令和元年度決算状況調査より）

水 源	☒ 表流水, ☐ ダム, ☐ 伏流水, ☒ 地下水, ☐ 受水, ☐ その他			
施 設 数	浄 水 場 設 置 数	12	管 路 延 長	555 千m
	配 水 池 設 置 数	30		
施 設 能 力	28,100 m ³ /日		施 設 利 用 率	68.8%

③ 水道料金

水道料金体系の概要・ 考え方	基本料金は、口径別の料金体系を採用しております。従量料金は、逦増型料金体系を採用しております。		
水 道 料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 23 年 4 月 1 日		

④ 組織（令和 2 年 8 月 1 日現在）

組織体制	： 1 局（水道局） 1 課（水道課） 4 係体制（管理係、営業係、施設計画係、工務係）		
職 員 数	： 23 名		
職 種	： 事務職員 15 名 技術職員 8 名		
年齢構成	： 20 歳代：4 名 30 歳代：1 名 40 歳代：9 名 50 歳代：9 名 平均年齢：46 歳		

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 水道事業ビジョンの策定

平成 25 年 3 月に厚生労働省から新水道ビジョンが公表されたことを受けて、「日南市重点戦略プラン（2015～2019）」の基本理念や理想像を踏まえ、水道事業の中・長期的なビジョンとして、平成 28 年度に「新日南市水道事業ビジョン」及び「日南市水道事業アセットマネジメント」を策定しました。また、平成 29 年度に「耐震化計画」、平成 30 年度に「水安全計画」及び「事業継続計画（BCP）」を策定しました。

② 水道事業の一元化

50 年、100 年後を見据えた効率的な水道事業を経営するため、平成 29 年度に、「日南市水道事業創設認可」を申請し、2 か所の水道事業と、大島簡易水道事業を除く 8 か所の簡易水道事業を統合した、「日南市水道事業」を創設しました。

③ 民間委託の推進

市民サービスの向上と業務の効率化・減量化、コスト削減を図るために、水道メーター検針業務、水道施設監視業務などを民間業者へ委託しています。

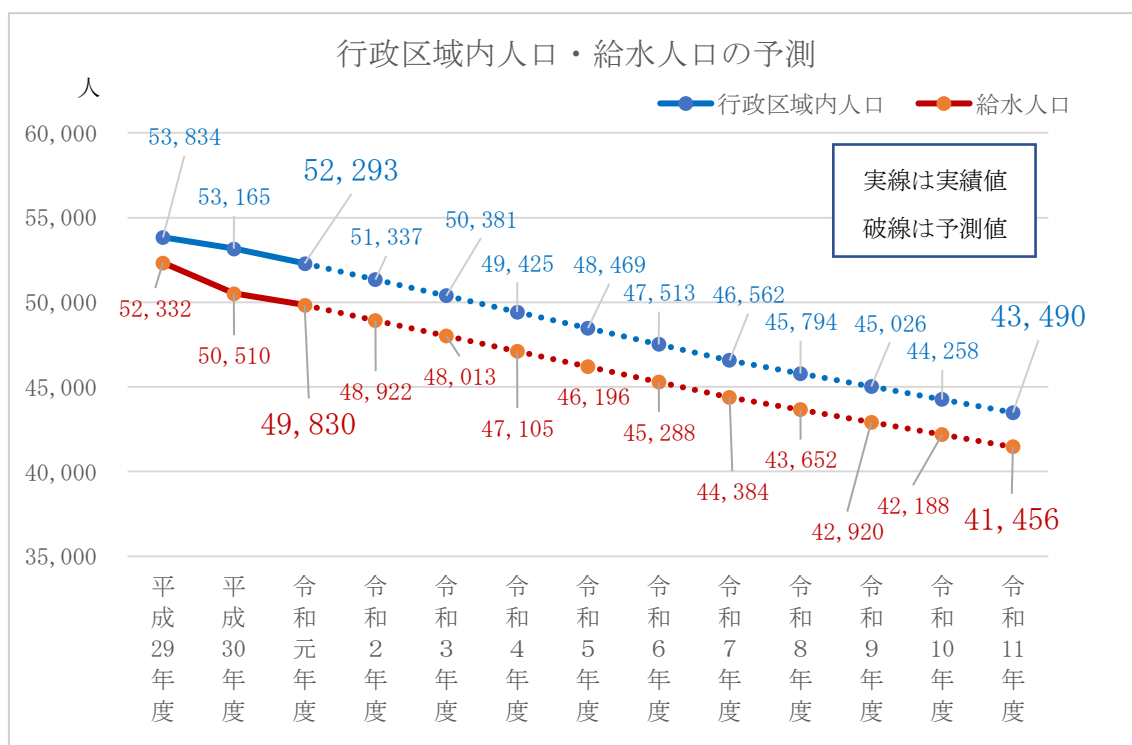
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙 1 のとおりです。(令和元年度決算により作成)

2 将来の事業環境

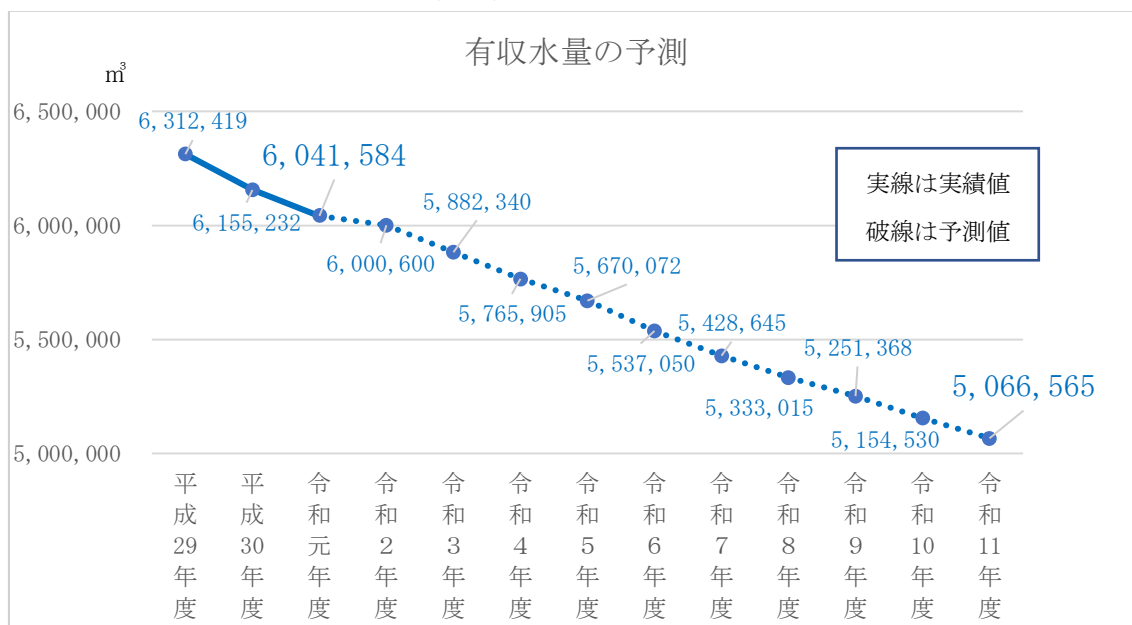
(1) 給水人口の予測

行政区域内人口及び給水人口は、国立社会保障・人口問題研究所が平成 30 年 3 月に公表した人口推計を基礎として予測しております。令和元年度の実績は、行政区域内人口は 52,293 人、給水人口は 49,830 人でしたが、令和 11 年度末の予測値は、行政区域内人口は 43,490 人、給水人口は 41,456 人で、ともに約 16.8%減少する見込みです。



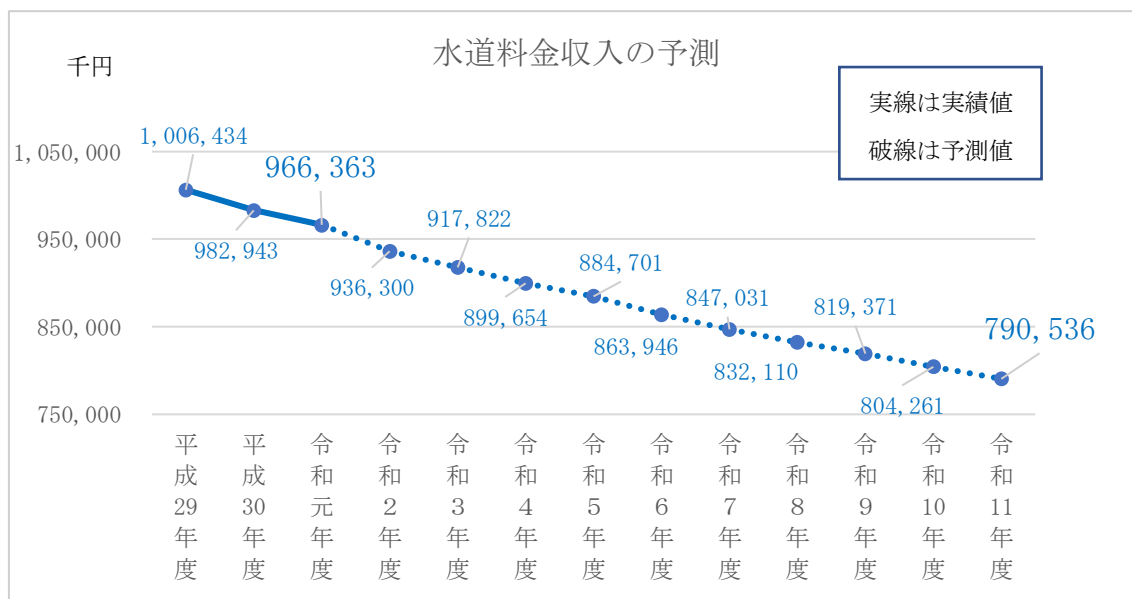
(2) 水需要の予測

近年の人口減少に伴い、水需要も減少傾向にあり、有収水量は平成 29 年度から令和元年度までで約 4.3%減少しております。令和元年度の有収水量は 6,041,584 m³でしたが、令和 11 年度には 5,066,565 m³に減少する見込みです。



(3) 水道料金収入の見通し

(2) のとおり水需要の減少が見込まれるため、現行の水道料金体系を維持した場合、水道料金収入は減少していく見通しです。令和元年度の料金収入は 966,363 千円でしたが、令和 11 年度には 790,536 千円に減少する見込みです。



(4) 水道施設の見通し

本市の水道事業を取り巻く環境は、水道施設の老朽化などの課題に加え、将来的な給水人口の減少に伴う給水需要の減少並びに水道料金収入の減少が予測され、非常に厳しい状況です。

このような中、水道事業の安定的な経営を達成するために、合理的かつ効率的な水道施設の統廃合や、設備・管路の更新、耐震化等の事業を計画しています。

① 重点事業

水道施設の統廃合や、ネットワーク化による水道システムの再構築のために、これまで市内に存在した複数の水道事業や簡易水道事業について、一部を除き統合し一元化するため、「日南市水道事業創設認可」を行いました。主な事業内容は、以下のとおりです。建設改良費は年間概ね3億円が見込まれます。

- ア 南郷地域の一部の水道施設を廃止し、日南地域の飫肥浄水場から南郷地域へ送水する水道施設の一元化事業
- イ 富土地区と伊比井地区の水道施設統合事業
- ウ 既設配水池の耐震化事業

② 構造物、設備及び基幹管路の更新事業

「日南市水道事業アセットマネジメント」において設定した本市の更新基準に基づく更新費用は、年間概ね5億円が見込まれます。

③ 老朽化した配水支管の更新事業

漏水や道路改良による管路の布設替えなどに、対応するものです。建設改良費は年間概ね5千万円が見込まれます。

④ 重要管路及び配水支管の耐震化事業

平成23年度から24年度に実施した「水道施設の耐震性能評価（一次診断）業務」に加え、27年度に実施した「郷之原・大藤地区簡易水道施設基幹管路耐震化計画」を踏まえて策定した「耐震化計画」をもとに、重要管路の耐震化事業を推進するものです。また、重要管路から分岐する重要給水拠点までの配水支管を、重要管路と同時に整備することにより、災害対策の効果を早期に発揮させるためには、建設改良費は年間概ね2億7千万円が見込まれます。

⑤ まとめ

上記の事業をまとめると、年間の建設改良費は、合計で概ね11億2千万円が見込まれますが、健全な財政収支の観点からは現実的ではありません。

そのため、重点事業を最優先し、耐震化事業及び更新事業などは平準化することとして、毎年概ね7億円で実施します。

(5) 組織の見通し

現在の職員数は23名です。内訳は、課長1名、管理係4名、施設計画係5名、工務係7名、営業係6名です。

今後は、業務量と業務内容を適切に把握しながら、費用対効果が認められるものは業務委託を検討するなど、より一層の経営改善に努めます。併せて、必要に応じ職員数を見直すことも検討します。

3 経営の基本方針

(1) 経営理念

「いつまでも、おいしい水を提供します」という経営理念を掲げ、市民の皆様信頼される水道事業を経営します。

(2) 基本方針

経営理念を達成していくための基本方針は、厚生労働省が作成した、「新水道ビジョン」の「持続」「安全」「強靱」の3つ観点を踏まえて設定します。

- ① 「持続」 … 効率的な水道施設を整備します。
- ② 「安全」 … 安全でおいしい水の安定供給を確保します。
水安全計画に基づき、安全管理を確保します。
- ③ 「強靱」 … 耐震化計画に基づき、基幹施設の耐震化を実施します。
危機管理マニュアルに基づき、危機管理体制を強化します。
事業継続計画（BCP）に基づき、緊急時の対応を強化します。

4 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画） … 別紙2、別紙3のとおりです。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	本市の水道事業を取り巻く環境を適切に反映し、水道施設の一元化や、設備・管路の更新・耐震化などの事業を推進し、合理的かつ効率的な水道事業の経営を目指します。
-----	---

(計画期間内に実施するおもな投資内容)

(単位：千円)

区 分	重 点 事 業	更新・耐震化事業	合 計
令和2年度	283,680	584,882	868,562
令和3年度	286,866	433,224	720,090
令和4年度	432,507	322,042	754,549
令和5年度	356,420	356,135	712,555
令和6年度	388,757	337,519	726,276
令和7年度	494,933	228,463	723,396
令和8年度	213,230	508,702	721,932
令和9年度	255,113	457,635	712,748
令和10年度	256,594	487,261	743,855
令和11年度	355,666	393,184	748,850

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	安定的な給水を継続していくために、必要な投資計画を推進しながら、健全な経営を維持します。
-----	--

(財源の積算の考え方について)

水道料金： 「2(3)水道料金収入の見通し」に記載したとおり、厳しい見込みとなるため、令和3年10月に約26.2%増の水道料金改定を見込んでいます。

企業債： 企業債元金償還額未満の借り入れを原則とし、将来の企業債の残高を減らします。

補助金： 国庫補助の要件に合致する場合は、積極的に活用します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア 人件費

平成29年度から令和元年度の実績平均に基づき、見込んでいます。

イ 動力費、薬品費

給水需要予測に基づき算定した額から、毎年0.3%ずつ物価が上昇するものとして、見込んでいます。

ウ 修繕費

平成29年度から令和元年度の実績平均に基づき算定した額から、毎年1.0%ずつ増加するよう見込んでいます。また、毎年0.3%ずつ物価が上昇するものとして、見込んでいます。

エ 減価償却費

既往資産は予定額とします。また、新規取得資産は、資産の耐用年数に応じ定額法

で、見込んでいます。

オ 資産減耗費

平成 29 年度から令和元年度の実績平均に基づき、見込んでいます。

カ その他維持管理に要する費用

平成 29 年度から令和元年度の実績平均に基づき算定した額から、毎年 0.3%ずつ物価が上昇するものとして見込んでいます。また、令和 4 年度から隔月検針を導入し、コスト縮減を図ります。

キ 支払利息

支払利息は、既往債は予定額とします。新規債は利率を 1.0%として、見込んでいます。

ク 資産維持費

資産維持費は、事業の施設実体の維持などのために、水道施設の建設改良、再構築及び企業債の償還等に充当されるべき額であり、維持すべき資産に 1.0%を乗じて、見込んでいます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBO の導入等)	未反映の取組みは、特にありません。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	未反映の取組みは、特にありません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	未反映の取組みは、特にありません。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	水道施設・設備の改修計画を策定し、長寿命化の検討を行います。
広域化	未反映の取組みは、特にありません。
その他の取組	未反映の取組みは、特にありません。

② 財源について検討状況

水道料金	未反映の取組みは、特にありません。
企業債	未反映の取組みは、特にありません。
繰入金	未反映の取組みは、特にありません。
資産の有効活用による収入増加 の取組	未反映の取組みは、特にありません。
その他の取組	未反映の取組みは、特にありません。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	委託業務全般を見直し、費用対効果に見合った業務委託を実施します。
修繕費	未反映の取り組みは、特にありません。
動力費	未反映の取り組みは、特にありません。
職員給与費	未反映の取り組みは、特にありません。
その他の取組	未反映の取り組みは、特にありません。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	常に経営状況の改善が図られるよう、毎年の決算状況を見ながら、概ね3～5年で財政計画・投資計画を見直します。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

※人口は令和2年1月1日現在（令和2年4月1日現在は52,293人：普及率95.29%）

宮城県 日南市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	46.01	95.29	2,794	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
52,801	536.11	98.49
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
49,830	74.34	670.30

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は約100%です。昨年度より減少しました。人口減少に伴う給水収益の低下が懸念されるため、経営改善の取り組みが必要です。
- ②累積欠損金はありません。
- ③流動比率は約215%です。昨年度より改善しましたが、簡易水道事業を統合したことにより、平成29年度以降はそれまでより悪化しています。費用の抑制、並びに水道料金の改定など、経営改善の取り組みが必要です。
- ④企業債残高対給水収益比率は約669%です。類似団体・全国平均と比べて、企業債残高の割合が非常に高くなっております。今後も水道施設の一元化事業、老朽管の更新事業、並びに耐震化事業等の実施により、高い水準で推移する見込みです。
- ⑤料金回収率は約97%です。100%を下回っており、適正な水道料金収入が確保できていないと言えます。費用の抑制、並びに水道料金の改定など、経営改善の取り組みが必要です。
- ⑥給水原価は約165円です。類似団体・全国平均と比べて低い水準ですが、給水人口の減少に伴う有収水量の減少や、水道施設の老朽化に伴う維持管理費の増加などが見込まれ、今後も給水原価は高くなる見込みです。
- ⑦施設利用率は約69%です。類似団体や全国平均と比べて良好であり、水道施設の利用状況は効率的であると言えます。
- ⑧有収率は約85%です。前年度より悪化しております。漏水調査を実施し、早期発見・対応をする必要があります。

2. 老朽化の状況について

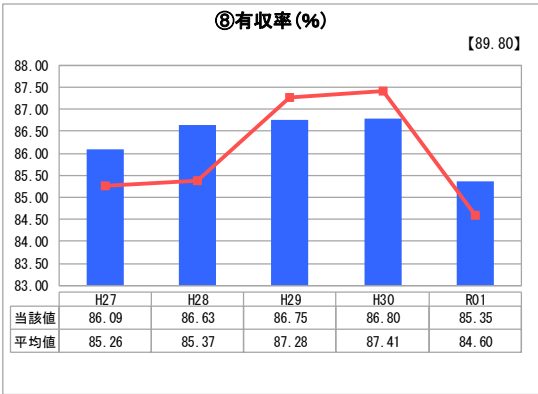
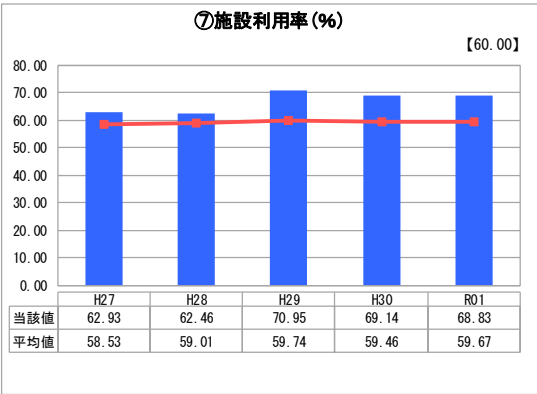
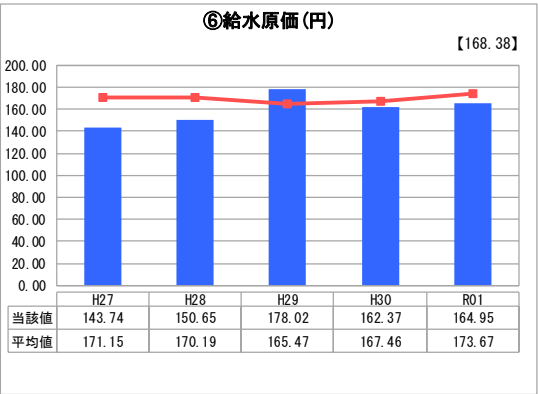
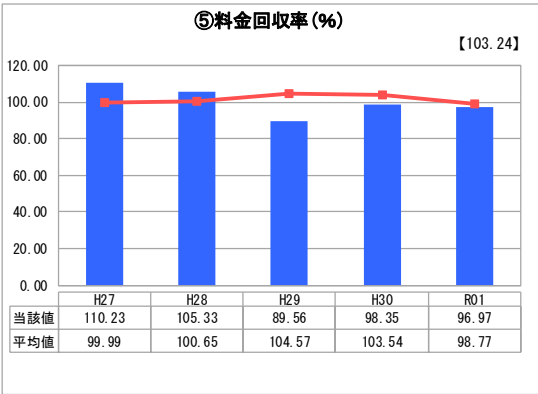
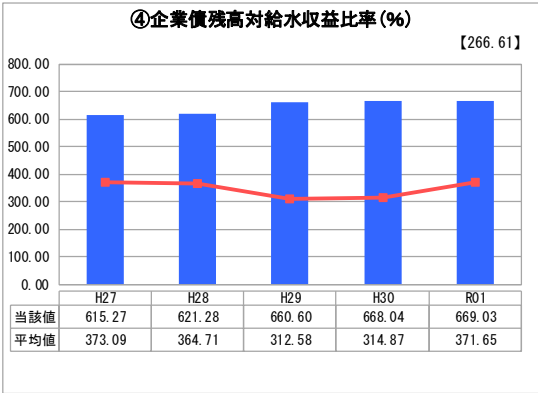
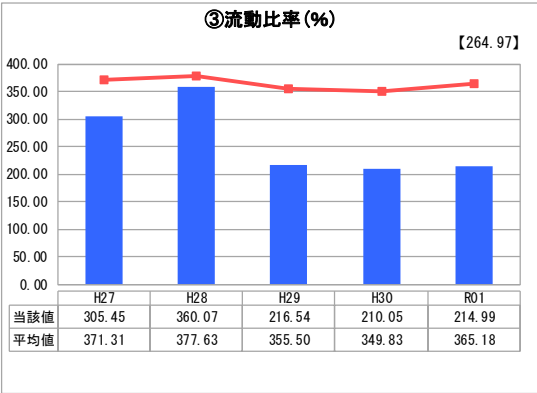
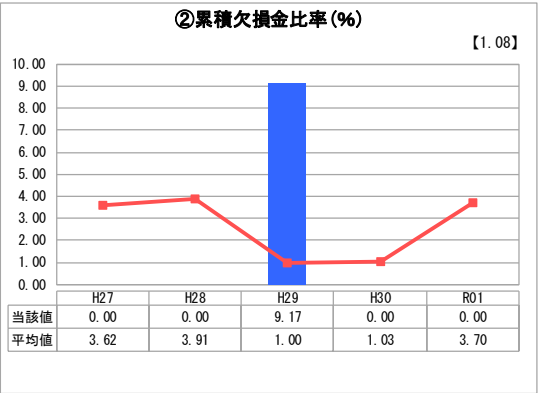
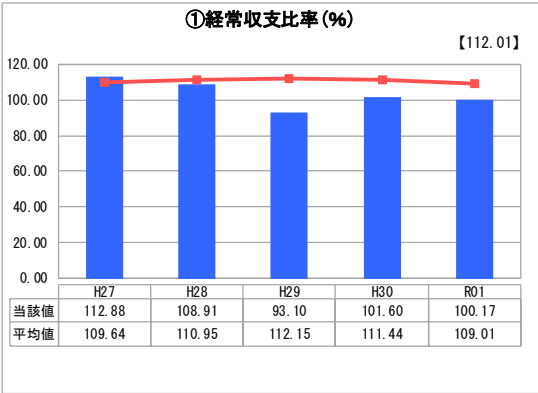
- ①有形固定資産減価償却率は約46%です。
- ②管路経年化率は約17%です。
- ①、②は、類似団体・全国平均と比べると、本市の水道施設は比較的新しいと言えます。しかし、水道施設の老朽化は、年々進んでおります。
- ③管路更新率は0.76%です。類似団体・全国平均と比べると更新率は高いですが、老朽化は年々進んでおります。水道施設の一元化事業を最優先としているため、管路更新率は当面の間、低い水準で推移する見込みです。

全体総括

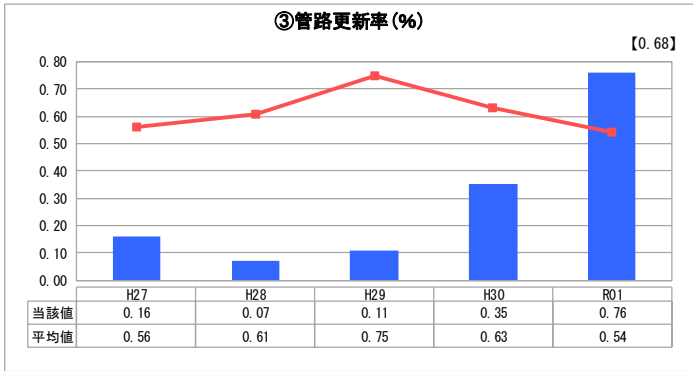
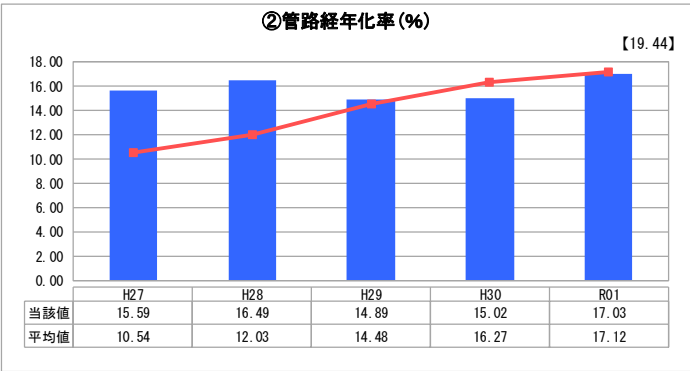
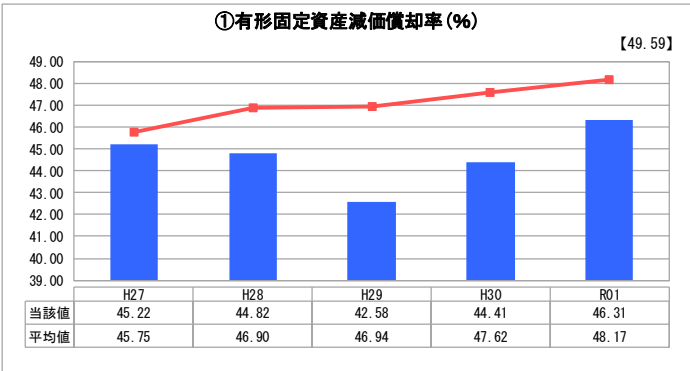
平成29年度に、簡易水道事業を水道事業に経営統合しましたが、費用が収益を上回るため、経営状況は悪化しております。また、水道施設の一元化事業を最優先して実施することに加え、老朽管の更新事業、並びに耐震化事業を実施するため、今後も継続して建設改良事業に投資する必要があります。加えて、人口減少に伴う給水収益の減少が見込まれ、経営状況はさらに厳しくなる見込みです。

よって、令和2年度に経営審議会を開催し、水道料金の改定についての諮問を実施しました。現在審議中であり、令和3年度の水道料金改定を目指しております。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



収 支 計 画

様式第2号（法適用企業・収益の収支）

（単位：千円）

区 分		平成30年度 （ 決 算 ）	令和元年度 （ 決 算 ）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,012,673	995,676	965,991	1,067,288	1,069,616	1,145,299	1,119,127	1,097,798	1,078,982	1,062,918	1,043,865	1,026,557
	(1) 料 金 収 入	982,943	966,363	936,300	1,037,597	1,039,925	1,115,608	1,089,436	1,068,107	1,049,291	1,033,227	1,014,174	996,866
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	29,730	29,313	29,691	29,691	29,691	29,691	29,691	29,691	29,691	29,691	29,691	29,691
	2. 営 業 外 収 益	52,614	55,504	51,545	53,226	51,587	49,839	48,434	47,551	46,019	44,856	43,791	42,553
	(1) 補 助 金	5,884	6,426	5,839	8,604	7,996	7,389	6,861	6,334	5,059	4,690	4,338	4,047
	他 会 計 補 助 金	5,884	6,426	5,839	8,604	7,996	7,389	6,861	6,334	5,059	4,690	4,338	4,047
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	44,021	47,743	43,320	42,236	41,205	40,064	39,187	38,831	38,574	37,780	37,067	36,120
	(3) そ の 他	2,709	1,335	2,386	2,386	2,386	2,386	2,386	2,386	2,386	2,386	2,386	2,386
	収 入 計 (C)	1,065,287	1,051,180	1,017,536	1,120,514	1,121,203	1,195,138	1,167,561	1,145,349	1,125,001	1,107,774	1,087,656	1,069,110
	1. 営 業 費 用	936,160	945,146	939,494	958,524	947,952	953,988	960,351	977,861	983,290	1,000,261	1,018,949	1,043,488
	(1) 職 員 給 与 費	171,830	173,070	172,900	172,900	172,900	172,900	172,900	172,900	172,900	172,900	172,900	172,900
	基 本 給 付 費	77,999	79,301	79,322	79,322	79,322	79,322	79,322	79,322	79,322	79,322	79,322	79,322
	退 職 給 付 費	19,719	13,839	16,655	16,655	16,655	16,655	16,655	16,655	16,655	16,655	16,655	16,655
	そ の 他	74,112	79,930	76,923	76,923	76,923	76,923	76,923	76,923	76,923	76,923	76,923	76,923
	(2) 経 費	269,933	268,889	275,246	273,654	258,623	254,764	253,740	253,537	252,744	252,666	252,228	251,924
	動 力 費	76,841	77,925	77,290	75,472	73,679	72,248	70,499	69,072	67,992	67,132	65,923	64,837
	修 繕 費	38,017	43,336	39,536	39,794	40,053	40,316	40,581	40,848	41,119	41,392	41,668	41,946
	材 料 費	4,204	6,497	5,112	5,178	5,246	5,314	5,383	5,453	5,524	5,596	5,668	5,742
	そ の 他	150,871	141,131	153,308	153,210	139,645	136,886	137,277	138,164	138,109	138,546	138,969	139,399
	(3) 減価償却費（資産減耗費を含む）	494,397	503,187	491,348	511,970	516,429	526,324	533,711	551,424	557,646	574,695	593,821	618,664
	2. 営 業 外 費 用	112,387	104,242	100,591	94,484	90,386	86,586	83,436	80,618	78,272	76,119	74,219	72,443
	(1) 支 払 利 息	110,977	104,041	100,415	94,308	90,210	86,410	83,260	80,442	78,096	75,943	74,043	72,267
	(2) そ の 他	1,410	201	176	176	176	176	176	176	176	176	176	176
	支 出 計 (D)	1,048,547	1,049,388	1,040,085	1,053,008	1,038,338	1,040,574	1,043,787	1,058,479	1,061,562	1,076,380	1,093,168	1,115,931
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	16,740	1,792	△ 22,549	67,506	82,865	154,564	123,774	86,870	63,439	31,394	△ 5,512	△ 46,821
特 別 利 益 (F)	特 別 利 益 (F)	123	17	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118
	特 別 損 失 (G)	155	194	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 32	△ 177	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	当 年 度 純 利 益（又は純損失）(E)+(H)	16,708	1,615	△ 22,547	67,508	82,867	154,566	123,776	86,872	63,441	31,396	△ 5,510	△ 46,819
繰 越 利 益 剰 余 金 (I)	繰 越 利 益 剰 余 金 (I)	244,064	311,648	303,350	508,447	750,772	269,218	243,371	188,442	170,030	111,850	87,750	150,627
	累 積 欠 損 金（利益）	△ 78,360	△ 76,745	△ 99,292	△ 31,784	51,083	154,566	123,776	86,872	63,441	31,396	△ 5,510	△ 46,819
流 動 資 産 (J)	そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額	322,424	65,969	214,249	137,589	159,458	114,652	119,595	101,570	106,589	80,454	93,260	109,696
	流 動 資 産 (J)	1,270,482	1,270,092	1,016,189	953,591	890,500	936,661	948,083	940,502	903,138	860,287	765,146	648,587
流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金	467,975	109,699	215,675	239,008	239,545	256,978	250,949	246,036	241,702	238,002	233,613	229,626
	流 動 負 債 (K)	604,840	590,763	585,055	596,974	583,676	585,334	570,461	544,817	539,416	523,158	514,700	513,385
流 動 負 債 (K)	う ち 建 設 改 良 費 分												
	う ち 一 時 借 入 金												
流 動 負 債 (K)	う ち 未 払 金	187,321	195,610	178,760	178,125	182,979	181,342	180,908	180,822	180,486	180,453	180,267	180,138
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	△ 7.7	△ 7.7	△ 10.3	△ 3.0	4.8	13.5	11.1	7.9	5.9	3.0	△ 0.5	△ 4.6
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
	営 業 収 益－受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,012,673	995,676	965,991	1,067,288	1,069,616	1,145,299	1,119,127	1,097,798	1,078,982	1,062,918	1,043,865	1,026,557
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 比 率 ((L) / (M) × 100)	地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 比 率 ((L) / (M) × 100)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 の 不 足 額 (O)	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 の 不 足 額 (O)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)												

収 支 計 画

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

（単位：千円）

年 度 区 分			平成30年度 （ 決 算 ）	令和元年度 （ 決 算 ）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資 本 的 収 入 														

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		平成30年度 （決算）	令和元年度 （決算）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分													
収益的収支分		5,884	6,426	5,839	8,604	7,996	7,389	6,861	6,334	5,059	4,690	4,338	4,047
	うち基準内繰入金	5,124	5,744	5,237	8,083	7,558	7,036	6,595	6,156	4,962	4,648	4,338	4,047
	うち基準外繰入金	760	682	602	521	438	353	266	178	97	42		
資本的収支分		10,188	13,443	12,854	48,429	51,950	48,392	47,952	45,852	32,465	32,343	27,751	25,791
	うち基準内繰入金	6,536	9,713	9,045	44,538	47,976	44,333	43,807	41,618	29,871	29,695	27,751	25,791
	うち基準外繰入金	3,652	3,730	3,809	3,891	3,974	4,059	4,145	4,234	2,594	2,648		
合 計		16,072	19,869	18,693	57,033	59,946	55,781	54,813	52,186	37,524	37,033	32,089	29,838